

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月24日

【会社名】 株式会社東陽テクニカ

【英訳名】 TOYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五味 勝

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 十時 崇 蔵

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 十時 崇 蔵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社東陽テクニカ大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号)

1 【提出理由】

平成26年12月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年12月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金26円 総額714,648,896円

ロ 効力発生日

平成26年12月22日

第2号議案 定款一部変更の件

経営環境の変化に迅速に対応する体制構築のため、現行定款第20条について所要の変更を行う。また、この変更に伴い、関連条項に所要の変更を行うと共に、その他規定の明確化を図る。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、五味 勝、十時崇蔵、加藤典之、岡澤英行、小野寺充および秋山延義の6氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、内山正樹および森川紀代の2氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	187,933	243	0	(注) 1	可決 98.43
第2号議案 定款一部変更の件	187,169	1,007	0	(注) 2	可決 98.03
第3号議案 取締役6名選任の件					
五味 勝	181,374	6,802	0		可決 94.99
十時崇蔵	184,401	3,775	0		可決 96.58
加藤典之	184,277	3,899	0	(注) 3	可決 96.51
岡澤英行	184,396	3,780	0		可決 96.57
小野寺充	187,675	501	0		可決 98.29
秋山延義	187,473	703	0		可決 98.18
第4号議案 監査役2名選任の件					
内山正樹	164,930	23,246	0	(注) 3	可決 86.38
森川紀代	187,802	374	0		可決 98.36

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して確認ができたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権の数は加算しておりません。